

## 平成 25 年度第 1 回北区文化財保護審議会 審議要旨

日時：平成 25 年 5 月 10 日（金）10 時～11 時 40 分

場所：北区飛鳥山博物館講堂

### 【出席者】

<委員>加藤会長、石川委員、佐野委員、塩澤委員、根崎委員、初田委員、山崎委員

<事務局>田草川教育次長、大石飛鳥山博物館長、秋谷事業係長、中島学芸員、山口学芸員、田中学芸員

### 【次第】

1. 開会
2. 教育委員会挨拶
3. 審議会挨拶
4. 教育委員会諮問
5. 審議  
(1) 北区指定有形文化財（建造物）の保存等について
6. 報告事項  
(1) 十条富士塚に関する現況について
7. 閉会

### 【議事要旨】

1. 開会
2. 教育委員会挨拶
3. 審議会挨拶
4. 教育委員会諮問
5. 審議  
(1) 北区指定有形文化財（建造物）の保存等について

#### ○事務局

（北区指定有形文化財（建造物）「東書文庫」の保持者である東京書籍㈱より指定文化財の保存に関する請願書が提出された経緯等について説明）

○委員

東京書籍が所蔵する国の重要文化財とは。指定をされたのはいつか。

○事務局

近世・近代の手習いに関するもの、近代の教科書資料、戦前の教育用掛図など、総点数 76,420 点がある。教科書の検定の過程や、教科書制度の始まりが資料から分かるということで文化庁の評価を受け、平成 21 年 7 月 10 日に重要文化財に指定されている。現在、東書文庫の閉架式の書庫の中で保管をされている。

○会長

1 棟を対象とした指定へ変更してはどうか。

○館長

国も変更という名前で行っているので、変更という名前であまり問題がないのではと考えている。

○委員

3 棟の詳細調査については、指定変更後の東京書籍側の作業スケジュールに影響してくると思う。調査の必要性あるいは日数等の問題はどうか。

○事務局

調査については、どこまでやるかということが一つ大事な点である。どれだけの期間や余裕がただけて、それだけの期間の中でどのような内容の調査を行うのかということで具体的に決まってくる。

○委員

埋蔵文化財の場合は掘ってみないと分からないので、事業計画を出された後に試掘をして、必要があれば調査をする。それを行政用語では記録保存という言い方をしている。その精神を応用し、文化財としての価値を残念ながら変更せざるを得ない場合には、価値を精密に記録保存するようお願いしたい。

6. 報告事項

(1) 十条富士塚に関する現況について

7. 閉会